



新年のご挨拶

理事長 高崎 和美

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

2023 年度は、4 年ぶりの対面で一般会員が参加する第 10 回総会を行い、創立から約 10 年間代表を務めた奥津亘さんのお話をみんなで聞くことができました。

オンブズの始まりは、福祉行政を市民の立場からきちんと監視することです。「措置から契約へ」（市民が選択する時代）という掛け声とともに 2000 年から始まった介護保険制度をはじめとする福祉制度の運用を市民がしっかり見ていく必要性は、創設当時よりもさらに増しているように思われます。

ところが、福祉制度に不安を感じながらも、声を上げて仕方がない、とあきらめてしまっている雰囲気はないでしょうか。市民社会の危機ともいえます。

福祉の窓口に出向いたらむしろ傷つけられた気持ちになることがある…とは以前から聞いていましたが、それを実感する相談案件がありました。行政から市民がハラスメントを受けているのではないか、と言いたくなるような場面はあってはなりません。この状況で、福祉の最前線にいる公務員だけを攻撃するのではなく、励ましと提言を、福祉オンブズとしてできないものか、オンブズ活動の原点である情報公開がヒントになるのでは、などと考える年末年始でした。

そんな中で、小さいことから福祉に理解ある市民を増やしたいと思って始めたオンライン福祉オンブズカフェは、2 カ月に 1 回の開催で、昨年末までに 13 回を数えました。さまざまな福祉の市民活動をしている方々と語り合いをしていると、「子ども食堂」「里親活動」「行動障害への対応」など、あっちでもこっちでも自主的な活動を地道に続けてこられたみなさんを知ることができ、励まされます。行政の中でも、福祉の理念を忘れず市民のために実践している人がいることもわかります。だれでも参加自由、まじめで、堅苦しくない 90 分、スマホとワイファイがあれば簡単です。ぜひご参加を。またお友達にご紹介を。

あきらめずに地道に活動して、福祉について発信していくこと、行政に働きかけることを続けよう、と改めて思った 1 年でもありました。

さて、2024 年ですが、市民とともに当事者とともに活動するという理念から、今年も電話相談活動を続けます。また、福祉分野で活動している他の団体との情報共有や、会員に向けての情報提供を増やしていこうと思っています。

みなさま、ご一緒によろしくお願い申し上げます。

【報告】福祉について語ろう！

完全オンライン福祉オンブズカフェ開催中

全オンライン方式の福祉オンブズカフェも13回を数えました。2か月に1回、第4土曜日に開催しています。第14回福祉オンブズカフェも本年1月27日（土）にも開催予定にしています。今回は、第12回、第13回福祉オンブズカフェの話題を振り返ってみます。

○第12回テーマ「強度行動障害の背景と支援方法の基本」

開催日：2023（令和5）年9月23日（土）

話題提供者：川西大吾さん（社会福祉法人 旭川荘）

川西さんは、長年旭川荘の知的障害者施設で強度行動障害事業の支援に当たって来られました。

「強度行動障害」という言葉は、私も福祉事業所に勤務させていただいておりますので時々耳にしていましたが、知的障害の対象事業所ではないため、ほぼ全く無関係だと思っていました。ですが今回の川西さんのお話を聞き、知的障害の方々だけではないのではないかと思うようになりました。

「強度行動障害」は「分からない」「分かってもらえない」の長い毎日の積み重ねで起きるのだそう。

私自身を例に取るのは間違いかもしれませんが、幼い頃親や学校の先生に何度も何度も教えてもらっても他の友達のように上手くできず、「なぜ分からないの？」「なぜできないの？」と激しく叱責され、暴れながら大声で泣き叫んだことがあります。これのもっと激しく、極端な状態なのだろうと思いました。

支援方法としては、自分たちが思っているより言葉・文字だけでは伝わりにくいので、その人が理解できる方法（絵や写真）で、その人が不安にならないような環境を提供する。

例えば1日のスケジュールや作業の内容等。そうすることによってその人の本来の力を発揮しやすくなり、自立への第一歩になるのだそうです。

相手を変えようとするのではなく、こちらのやり方・捉え方を変えるという考えが大事で、「何で？」を「ひょっとして」に変えるだけで別の考えが生まれたりするのだそうです。

短時間の結果を期待せず、細く長く継続した支援を根気よく続けることが大事だとつくづく感じました。

（文章：理事 神崎希望）

○第13回テーマ「岡山市の母子施策の過去と現在について 現場から伝えたいこと」

開催日：2023（令和5）年11月25日（土）

話題提供者：能勢睦江さん（岡山市保健師）

お話しでは、まず前提として岡山市の人口構成についての説明がありました。世帯数の現状や、高齢化率が約27%に及んでいることなどについての説明でした。

その上で岡山市の保健所の体制についても説明がありました。日ごろ、保健所という名前を聞くことはあっても、実際にどこにどれくらいの保健所があるかはよく分かっておらず、今回お聞きした説明はとても新鮮に感じました。

そして、岡山では産前産後相談ステーション（通称さんさんステーション）を開設し、妊婦の相談を受け付けているとのことでした。孤立しがちな妊婦に対してのケアを担っているとのことでした。より具体的には、妊娠期からの子育て応援プランというものが設けられており、時期に応じたサポート体制の状況がよく理解できました。

対象となる妊婦について、特に意識してフォローの対象としているのは、未婚、18歳から20歳未満の妊婦、16週以降での妊娠届、多胎、心の病気、育児困難が予想される病気などという場合が想定されており、たしかにこれらの方々には妊娠の早い段階からのフォローがとても重要であると感じました。

以前と異なり、核家族化が進み、地域のつながりも希薄化している中、孤立した妊婦が増えているのだらうと思います。このことを「孤育て（こそだて）」と表現していた点、まさに言い得て妙だと感心しました。

このような状況を踏まえて岡山市の保健所にて具体的な目配り気配りをしていることをこの度のお話しで詳しく知ることができました。

（文章：理事 呉裕麻）

人権相談 受付中！

電話による相談は、毎週日曜日午前10時から午後3時まで。当法人のホームページからメール相談も受け付けてます。当法人の相談員が福祉サービスでの人権問題を一緒に考えます。

TEL：080-2885-4322 ホームページ URL：http://f-onbuzu.com/

Eメールアドレス：f.ombuds.okayama@gmail.com

【予告】 これからの福祉オンブズカフェ

Zoom 開催の福祉オンブズカフェは、奇数月の土曜日開催です。

1月と3月は、以下の内容で準備中です。ぜひ、ご参加ください。

■ 第14回

開催日時：2024年1月27日（土）10時～11時30分

テーマ：始動！おかやま精神医療アドボケイトセンター

～その入院、長すぎませんか～

話題提供者：則武 透さん（前岡山弁護士会会長）

アドボケイトは英語で「意思表示の支援者」のこと。このセンターで養成講座を受講したスタッフが、患者の要請で、精神疾患で入院している人を病院に訪問し、本人の思いや希望を丁寧に聞き取って病院スタッフや家族に伝えられるようサポートするそうです。そして事務局は法律事務所にあるとのこと。

なぜそんな活動が必要なのか、そしてなぜそれに弁護士が関わるのか、則武さんのお話を聞いて、みんなで考えましょう。

■ 第15回

開催日時：2024年3月9日（土）10時～11時30分

テーマ：岡山県のごみ出し支援制度の実態報告（当法人調査研究事業）

話題提供者：藤井 宏明（当法人副理事長）

ごみ出し支援制度、いわゆる「ふれあい収集」をご存じですか？福祉行政と環境行政の狭間にあるこの制度は、特に自治体間で差の大きな制度の一つだと思います。今年度の調査研究事業として行ってきた結果を報告します。

行政監視は福祉オンブズおかやまの重要な役割ですが、今回の調査を通じて全県の自治体に提言していきたいと思います。ぜひ、会員の皆さまのご意見もこの場でお聞かせください。

○参加方法

Zoom がインストールしてあるスマートホンか、パソコンがあれば参加できます。自宅から参加できますので、ぜひお試しくください。

参加申し込みは事前受付になっています。参加表明を当法人のホームページの申込フォームで伝えてください。当日の ZoomURL を返信いたします。

リレーコラム 第 29 回

今回も引き続き障害のある子どもさんを育ててきた方のコラムです。古澤弘之さんの息子さんは様々な困難を乗り越えて楽しい学校生活を送り、高等部を卒業されました。しかし、そのあとの生活を支援する制度が足りなすぎることを指摘されます。ぜひお読みください。

障害のある子どもの子育ては続くのに、子育てのための制度は続かない！

たんぽぽネットワーク 古澤 弘之

前々回から3回にわたって「たんぽぽネットワーク～支援の必要な子どもの教育を考える会～」の世話人によるリレーコラムが続いています。私は、前回執筆の大澤さんの前に「たんぽぽネットワーク」の代表を数年間務め、その後たんぽぽネットワークの事務的な仕事を続けています。現在23歳になる私の息子は重度の脳性麻痺。小学校就学に当たって様々な困難にぶち当たり、たんぽぽネットワークをはじめ多くの方の支援をいただき、楽しい学校生活を送り、今に至ります。

息子の天音（あまね）がまだ小さかった頃は、障害があるといっても保育園ではインクルーシブな環境で保育してもらうことができ、仕事をするにあたって子育て支援に関する制度がある程度充実していたので、ほとんど苦勞することなく夫婦ともにフルタイムで働きながら子育てをすることができました。

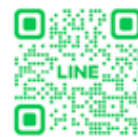
例えば、保育園の行事があっても、ほかの子どもたちと同じように参加し、障害があるからといっても、ほかの家庭以上の負担はありませんでした。病院への通院やリハビリの送迎などはありましたが、育児に関する制度を利用して、困難なく特別休暇や有給休暇を取り、「仕事休め」程度の感覚で楽しく過ごしていました。

ところが、小学校入学の時に第一関門が。放課後は学童保育を利用できましたが、給食介助やトイレ介助等への保護者の要請がありました。次第に、障害児支援員の方や先生にしてい

ただけることが増えたので、保護者の負担は給食介助だけくらいになりました。中学校に進学しても、放課後等デイサービスを利用することで、夫婦ともに仕事を続けることができました。

そして、第二関門が高等部卒業後に。生活介護事業所の終業時刻が15時30分。放課後等デイサービスはもう利用できません。保育園の時のように子育てに使える特別休暇のようなものほとんどありません。さらに困難な状況になりました。

子育ての関する制度などは、これまでに多くの先人たちのおかげで整ってきました。しかし、障害のある子どもの子育てについては、マイノリティーの世界。全く十分でない制度を整えていくのはこれからです。もっともっと声を上げて、行政に訴えていく必要があると強く感じています。



たんぽぽネットワークでは、支援の必要な子どもの保護者を中心に活動しています。子どもをとりまく社会の仕組みや子育て支援などについて情報交換をしたり学習をしたりしています。そして、安心して子育てをすることができるように、行政への働き掛けもしています。いっしょに支援の必要な子どもたちの子育てや教育に関わる環境をよりよいものにしていきましょう。

定例会は、毎月第1土曜日の14時から16時まで岡山市立吉備公民館で行っています。最新の情報は、上記公式LINEから。

2023 年度人権福祉講座のご案内

「障害者にとって本当の相談支援専門員とは」

— 伴走型支援を目指して —

＜令和 5 年度岡山市人権啓発活動補助金事業＞

講 師：石関 里美さん（保護者・当事者・たんぽぽネットワーク会員）

山本 博宣さん（岡山市障害者基幹相談支援センター主任相談支援専門員）

日 時：2024 年 3 月 30 日（土）10 時 00 分～11 時 30 分

場 所：きらめきプラザ 2 階 ゆうあいセンター研修室

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13 番 1 号

参加費：500 円（当日、会場受付にて支払いをお願いします）

定 員：30 名

障害のある人や子ども、そしてその家族にとって、制度やサービスを熟知した相談相手がいることは大きな安心があります。その役割を担うのが、相談支援専門員です。

厚生労働省 社会・援護局によれば、相談支援専門員（障害者相談支援事業等）は、その市町村に住んでいる障害福祉サービス等を利用するすべての人に対し、時には近くで深く寄り添い、時には遠くから見守ることのできる役割とされています。そしてそれは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりにつながります。

ですが、現在その相談支援専門員は足りない状況が続いており、地域の中で寄り添いを必要とする人たちが孤立したままとなっているのではないかと危惧されます。

今回は、自身の子育て経験から SNS で発信を続けている石関さんと岡山市障害者基幹相談支援センターの主任相談支援専門員の山本さんにご登壇いただき、それぞれの立場から相談支援の在り方についてお話しいただきます。

会場のみなさんとも意見交換を行い、活発な場としたいです。ぜひ、この課題について、ぜひごいっしょに考えましょう。

【講師メッセージと略歴】

石関さん

今まで障害のある子ども達に必要な支援や環境整備を求めて奔走してまいりました。その中で感じてきた問題点などを皆様と共に考えていけたらと思います。

高校生の発達障害児2人の保護者であり、発達障害の当事者でもあります。シングルマザーでパート勤務です。@Nanaio627のIDで、X(旧Twitter)から当事者としての意見を発信しています。

山本さん

それぞれの立場・視点から理想を語り、今できる事を一緒に考えましょう

1998年 社会福祉法人 浦安荘 入職 救護施設 生活指導員として配属

2001年 通所授産施設へ支援員として配属

2004年 小規模授産施設へ生活支援員として配属

2014年 地域活動支援センターI型 管理者 相談支援専門員として配属
障害支援区分認定調査研修修了

2021年 岡山市障害者基幹相談支援センターへ派遣(主任相談支援専門員)

申込方法：事前に当団体のFAXまたはメールにてご連絡ください。

FAX：086-244-0120 (FAX専用ダイヤル)

E-mail：f.ombuds.okayama@gmail.com

・FAX・メールの場合は、必要事項(①氏名・②住所・③電話番号・④Eメールアドレス(ある場合)・⑤当法人の会員か非会員か)を記入の上、当団体にご送付ください。

・電話の場合は、毎週日曜日10時～15時までお電話ください。

TEL：080-2885-4322 (相談ダイヤル兼)

申込締切：定員になり次第締め切りとさせていただきます。

第 11 回定時総会について

平素は弊法人活動に多大なる高配を賜り深く感謝申し上げます。

当法人が歩んだこの 10 年は、コロナ禍をはじめ社会が大きく変わる出来事の積み重ねでした。そのような期間を通じて当法人の活動を賛同いただいていること、重ねてお礼申し上げます。本年も定時総会を下記の日程にて行います。当日に皆様にお会いできることを楽しみにしております。今回の定時総会では、役員改選についても議題にあがります。どうか、ご出席賜りますよう心よりお願い申し上げます。

なお、定款に従い、一定数の参加者が総会に要求されます。不参加の場合にはお手数ですが書面表決による意思表示をお願いしたいと考えております。

記

日時：2024 年 5 月 26 日（日）10 時 00 分～12 時 40 分

・定時総会 10 時 00 分～11 時 00 分

・記念講演 11 時 10 分～12 時 40 分

場所：きらめきプラザ内ゆうあいセンター研修室

議案：

1. 2023 年度 活動報告
2. 2023 年度 決算
3. 2024 年度活動方針案
4. 2024 年度 予算案
5. 役員改選

記念講演：講師調整中